米子市長定例記者会見資料	
平成３０年６月１３日	
担当課（担当者）	商工課　長門（ながと）
電話（０８５９）２３－５３８９	

報道機関各位

米子がいな祭に係るガバメントクラウドファンディングの取組について

１　事業名

米子がいな祭大花火大会応援事業

２　事業の概要

（１）目的

ガバメントクラウドファンディング（※1）で資金を募り、米子がいな祭の花火に係る予算を増額することにより、花火の内容を充実させ、今年第４５回の節目となる祭りのフィナーレを盛大に飾るものにする。

また、ガバメントクラウドファンディング制度を活用することで市内外において米子がいな祭への注目度を高め、地域住民の祭りに対する愛着の醸成、また、関係人口の増加を図ることを目的とする。

（２）内容

ア　目標額　１５０万円

イ　募集方法

株式会社マクアケ（※2）が運営するクラウドファンディングサイト「マクアケ」に情報を掲載し、当該サイトにおいて寄附の受入を行う。

ウ　募集期間　６月２１日（木）から１カ月程度予定。

エ　返礼品

次の５パターンで設定する寄附額に応じ「米子がいな祭振興会」から送付する。

ただし、米子市住民に対しては共通の返礼品のみの送付とする（※3）

寄附金額	共通	左記にプラスして発送
①　３，０００円	お礼状及び 花火の写真	-
②１０，０００円		がいな祭特製Ｔシャツ赤（本取組限定カラー）
③３０，０００円		弁当１個付き 米子港花火招待観覧席入場券 （升席・１人～4 人用）
④３５，０００円		がいな祭特製Ｔシャツ赤（本取組限定カラー） がいな祭特製提灯（名入可）
⑤５０，０００円		弁当２個付き 児童文化センター花火特別観覧席入場券（ペア）

（裏面へ）

※1 ガバメントクラウドファンディングについて

地方自治体が実施するクラウドファンディング。

使い道を具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感し、支援したいと思う方から寄附を募る仕組み。

国も「ふるさと納税のさらなる活用についての総務大臣書簡」（平成２９年９月２６日発出）等に見られるように、この取組を推奨している。

寄附金に係る取扱いは次のとおり。

個人の場合	寄附金額から２，０００円を除いた金額を所得税・住民税から控除可。（上限額あり。上限額は収入状況等により異なる）
法人の場合	寄附金額全額を損金算入可。

※2　株式会社マクアケについて

国内大手のクラウドファンディングサービス提供企業であり、特に親会社である株式会社サイバーエージェントが保有するウェブコンテンツを背景とした、広報力の強さに定評がある。

また、平成３０年５月にサービス提供を開始したばかりであるガバメントクラウドファンディングについては、現在特に、周知・広報に力を入れている。

※3　米子市住民への返礼品送付について

「ふるさと納税に係る返礼品の送付について」（平成２９年４月１日付け総務大臣通知）を踏まえ、本市住民に対し返礼品は送付しない。

（参考）今回の取組とは別に、次のとおり「米子がいな祭振興会」による販売が行われる。

販売金額	品物
①　２，０００円	がいな祭特製Ｔシャツ（白・黒・ピンク）
②１０，０００円	米子港花火招待観覧席入場券（升席・１人～4 人用）
③３０，０００円	がいな祭特製提灯（名入可） ※販売は、米子市住民のみを対象とする。
④４０，０００円	弁当２個付き 児童文化センター花火特別観覧席入場券（ペア） ※販売は、米子市住民のみを対象とする。

問い合わせ先

米子市経済部商工課（担当：長門（ながと））

電話：（０８５９）２３－５３８９　ＦＡＸ：（０８５９）２３－５３５４

Ｅメール：shoko@city.yonago.lg.jp